

叙勲 褒章



瑞宝小綬章(教育功勞)
大内誠喜寿さん(75)
|| 水沢区山崎町 ||

昭和33年に高校教諭として教壇に立ち、平成8年に県立金ヶ崎高校長として退職。その後、図書館の館長や民生児童委員などを務めました。平成15年に認定心理士の資格を取得。悩みを抱えている生徒を救うためにスクールカウンセラーとして働くなど、長年にわたって教育界に貢献されました。



瑞宝双光章(調停委員功勞)
菅原和政さん(70)
|| 水沢区東中通り一丁目 ||

昭和59年からことしまで25年にわたり、民事と家事の調停員として活躍。誠実と信頼をモットーに、これまで約1000件の相談に携わり、悩みを抱えている人の支えとなってきました。平成16年には全国調停委員大会で、東北から唯一の発表者として事例発表を行いました。



瑞宝双光章(消防功勞)
及川康生さん(71)
|| 江刺区愛宕字西丸 ||

近所の家の全焼を目の当たりにし、消防士を志した及川さん。昭和39年、旧江刺市に常設の消防が創設されると同時に、消防署へ入りました。「人命救助第一」をモットーに、平成12年に消防長として退職するまでの間、無線の整備や救急救命士の育成など組織体制の整備に貢献されました。



瑞宝双光章(消防功勞)
佐藤節夫さん(75)
|| 水沢区字大畑小路 ||

昭和30年、旧水沢市消防士補として消防生活をスタートし、平成8年に消防長として退職。操法訓練の改善など消防団の育成に貢献されました。「昔は自然水利がなく、消火には苦勞した。冬場はホースが凍ってしまい、裂けたこともあった」と当時の過酷な勤務を振り返ります。



瑞宝双光章(警察功勞)
渡辺勝栄さん(72)
|| 江刺区田原字駒場 ||

昭和32年に神奈川県警入りし、40年を超える経歴のほとんどを鑑識部門で過ごした渡辺さん。徹底的な現場主義で、オウム真理教の事件やアメリカのジェット機墜落事故など43件の事件解決に尽力されました。宮城県大崎市出身。平成11年の退職を機に、奥さんの実家がある江刺区に移住しました。



瑞宝双光章(郵政事業功勞)
三田嘉昭さん(70)
|| 前沢区古城字寺ノ上 ||

父を戦争で亡くし、家計を支えるために、昭和34年に郵便局へ入局。平成14年に前沢郵便局長で退職するまでの間、法令順守や部下の育成に努め、郵政事業の発展に貢献されました。平成9年からは、特定郵便局の指導役に就任。県内67局を巡って歩き、防犯や営業の指導に当たりました。



緑綬褒章(社会活動功勞)
水沢手話ともだちの会

「ろうあ者と社会の懸け橋になりたい」という目的で、昭和47年に会を結成。ろうあ者に手話を学びながら、病院での通訳や交流会を行うなど、共に手を携えて歩んできました。代表の遠藤栄子さんは「みんなで楽しみながら活動してきた。認められてうれしい」と喜びを語っていました。



黄綬褒章(業務精勵)
及川富美さん(66)
|| 水沢区字踊子 ||

高校時代の野球部の先輩に勧められ、昭和38年に水沢信用金庫入り。平成17年から理事長。野球で学んだチームワークを仕事に生かし、企業支援や横断的リスク管理、顧客同士のマッチングなどに力を注いできました。「信金があって良かったと言われるようにしたい」と、意欲は尽きません。



黄綬褒章(業務精勵)
高野卓郎さん(70)
|| 江刺区愛宕字色角 ||

昭和34年の就農以来、江刺りんごと共に歩んだ半世紀。「リンゴは1年に1作なので、仲間の経験からいろんなことを教わった」と振り返ります。オリジナル品種による産地形成を目指して育種に取り組み、ことし8月には新品種「紅ロマン」を初出荷。市場の高い評価を得ています。



瑞宝双光章(防衛功勞)
岩渕力さん(61)
|| 水沢区佐倉河字東館 ||

昭和43年、陸上自衛隊に入隊し、平成15年に岩手地方連絡部北上募集事務所長で退職。通信業務や隊員の募集を担当し、円滑な業務遂行に貢献されました。昭和46年に雫石上空で発生した全日空機墜落事故では「婦人会の炊き出しなど、自衛隊への温かい気持ちがうれしかった」と振り返ります。

秋の全国火災予防運動

奥州金ヶ崎消防本部では、秋の全国火災予防運動の一環として次の事項の周知に努めています。

1. 住宅用火災警報器の設置

胆江管内では、平成20年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。皆さんの家では、すでに設置済みでしょうか。住宅火災による全国の死者は毎年1,000人を超えており、昨年度も1,023人の尊い命が失われました。

そのような状況の中、住宅用火災警報器を設置したおかげで、火災にならなかつたり、命が助かったりした事例が報告されています。大切な命や財産を守るためにも、一日も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

【火災警報器が役立つ事例】

- ・住宅の2階で就寝中、ベッド上の寝具がヒーターに接触して出火。住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、階段を下りて避難した
- ・家族がガスコンロの火に鍋をかけたまま外出。鍋の過熱で発生した煙を住宅用火災警報器(煙式)が感知。警報音を聞き付けた近所の住民が119番通報し、建物内に入ってコンロの火を消した



2. 消火器の適正管理

昨年、古くなった消火器を操作したことで消火器が破裂し、けがをする事故が全国で相次ぎました。自宅や勤務先の消火器が、さびたり古くなつたりしている場合は、次の点に注意してください。

【消火器の注意事項】

- ・風雨にさらされる場所や湿った場所に設置しない
- ・自分で放射、解体などの廃棄処理を行わない
- ・回収や点検は専門の事業者や販売業者に依頼する

3. 悪質訪問販売に注意

全国で、消火器や住宅用火災警報器の悪質な訪問販売による被害が報告されています。住宅用火災警報器の設置が義務になったことで、「設置しないのは法令違反だ」と強く購入を迫る場合もあります。次の点に注意してください。

【ポイント】

- ・消防職員は訪問販売をしない
- ・怪しいと思ったら、絶対に契約書にサインしたり、お金を支払ったりしない
- ・相手がなかなか引き下がらないときは「110番する」とはっきり伝える
- ・購入後に不適切な金額だと判断した場合は、市の消費生活相談窓口へ連絡する

■問い合わせ 奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部 (☎24 7211)